

小田原市斎場条例等の一部改正案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市斎場条例等の一部改正
政策等の案の公表の日	平成30年12月14日（金）
意見提出期間	平成30年12月14日（金）から平成31年1月15日（火）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	1件（1人）
インターネット	人
ファクシミリ	人
郵送	人
直接持参	1人
無効な意見提出	人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	
C	今後の検討のために参考とするもの	
D	その他（質問など）	1

〈具体的な内容〉

(1) その他

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	市内居住者（12歳以上の者）1体につき6,000円にする。	D	指定管理者制度導入後は、火葬に要する経費を勘案し、市内居住者の12歳以上の大人について、火葬1体当たりの使用料を12,000円とすることとしております。